

J-クレジット制度 プロジェクト計画書 （排出削減プロジェクト用）

プロジェクトの名称：

A 重油貫流ボイラーから都市ガス貫流ボイラーへの
更新プロジェクト

プロジェクト 実施者名	山梨罐詰 株式会社
----------------	-----------

妥当性確認申請日 2017 年 2 月 7 日

プロジェクト登録申請日 2017 年 3 月 21 日

1 プロジェクト実施者の情報

1.1 プロジェクト実施者（複数のプロジェクト実施者がいる場合は代表実施者）

実施者名	ヤマナシカンヅメカブシキガイシャ
	山梨罐詰 株式会社
住所	〒424-0204 静岡県静岡市清水区興津中町 974 番地

1.2 プロジェクト代表実施者以外のプロジェクト実施者 ※1

実施者名	(フリガナ) シズオカガスカブシキガイシャ
	静岡ガス 株式会社
住所	〒422-8688 静岡県静岡市駿河区八幡一丁目 5-38

※1 複数のプロジェクト実施者が参加する場合には、欄をコピーしてそれぞれのプロジェクト実施者の情報を記載すること。

1.3 J-クレジット保有者 ※1

保有者名	(フリガナ) シズオカガスカブシキガイシャ
	静岡ガス 株式会社
住所	〒422-8688 静岡県静岡市駿河区八幡一丁目 5-38

※1 J-クレジット保有者が決まっている場合は記入すること。

※ 以下、複数のプロジェクトをまとめて申請する場合は、2~4の内容を方法論ごと・実施場所ごとに記載すること。

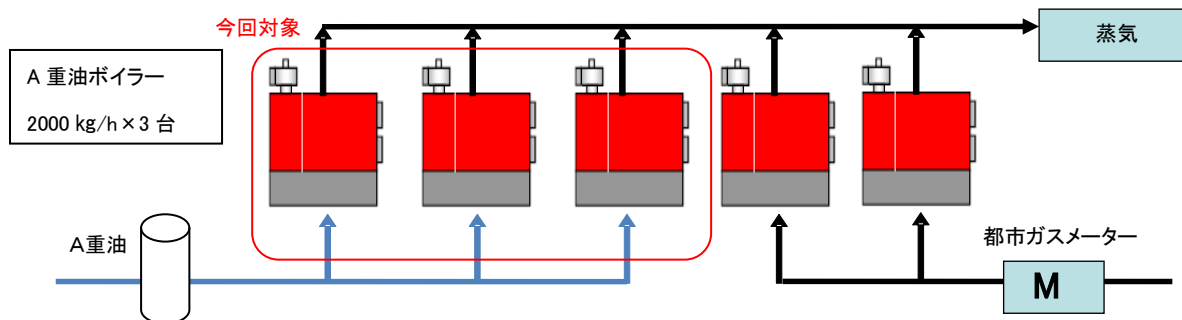
2 プロジェクト概要

2.1 プロジェクトの目的及び概要

プロジェクト名	A 重油貫流ボイラーから都市ガス貫流ボイラーへの更新プロジェクト	
目的	工場で使用しているA重油貫流ボイラー3台を高効率の都市ガス貫流ボイラーに更新することにより、省エネルギー及びCO2 排出量削減を行う。	
概要（削減方法）	A重油貫流ボイラーを高効率の都市ガス貫流ボイラーへ更新する。ボイラーの高効率化により燃料使用量を削減し、またA重油よりも単位発熱量あたりの炭素含有量が少ない都市ガスへのエネルギー転換によりCO2 排出量を削減する。	
プロジェクト実施場所	実施事業所名	山梨罐詰 株式会社
	住所	〒424-0204 静岡県静岡市清水区興津中町 974 番地

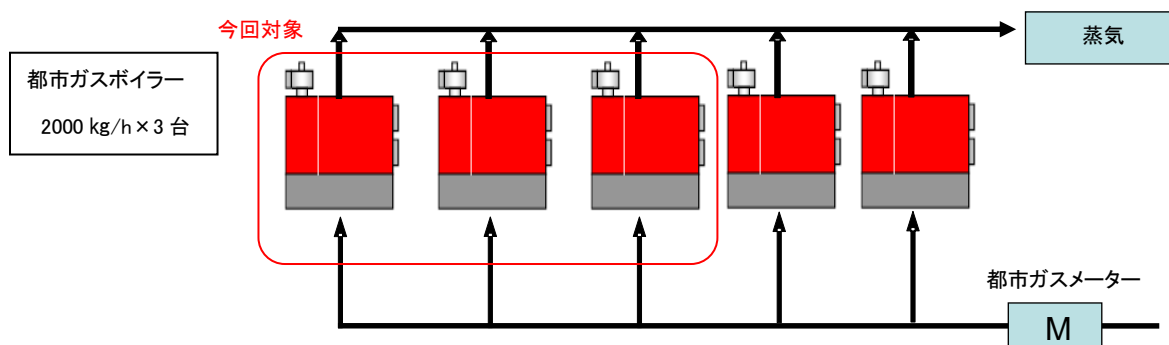
2.2 プロジェクト実施前後の状況

(プロジェクト実施前の概要図※1) :



※1 詳細な設備情報は別紙 (A.1) に記載すること。ただし、設備の種別、台数、燃料、出力等の情報は図中に記載すること (具体的な記載範囲は記載例参照)。また、新設プロジェクト又は国内クレジット制度若しくはオフセット・クレジット (J-VER) 制度から移行したプロジェクトの場合にはベースラインとして設定した標準的な設備の情報を記載すること。

(プロジェクト実施後の概要図 ※2) :



※2 詳細な設備情報は別紙 (A.1) に記載すること。ただし、設備の種別、台数、燃料、出力等の情報は図中に記載すること (具体的な記載範囲は記載例参照)。

2.3 プロジェクト要件への適合

プロジェクトの実施日 ※1	<input checked="" type="checkbox"/> 2013年4月以降に実施されたプロジェクトである <input type="checkbox"/> 2008年4月～2013年3月に実施されたプロジェクトであり、国内クレジット制度における事業承認又はオフセット・クレジット(J-VER)制度におけるプロジェクト登録を受けている ※2
追加性	<input checked="" type="checkbox"/> 追加性を有している ※3

※1 「プロジェクトの実施日」とは、設備の稼働日や燃料の切替えを行った日を指す。

※2 国内クレジット制度又はオフセット・クレジット(J-VER)制度から移行したプロジェクトについては、「2013年4月以降に実施されたもの」という要件を満たしている必要はない。ただし、標準的な設備をベースラインとして設定する必要がある。

※3 追加性評価に関する詳細情報は別紙(A.2)に示すこと。方法論の7. 付記において、追加性の評価が不要とされているもの(ポジティブリスト)については、別紙(A.2)の記入は不要。

3 方法論

3.1 適用方法論

適用する方法論	方法論番号	EN-S-001 ver.1.1
	方法論名称	ボイラーの導入
更新／新設 ※1	<input checked="" type="checkbox"/> 更新プロジェクト <input type="checkbox"/> 新設プロジェクト	

※1 ベースラインとして標準的な設備を設定する場合、「新設プロジェクト」となる。

3.2 方法論の適用条件への適合 ※1

条件1	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	説明 ベースラインボイラー【95%(低位基準)】に比べて効率の高いボイラー【98%(低位基準)】を導入しているため。また、①更新前の設備の効率等の仕様が取得できること、②更新前の設備は、更新直前まで稼働しており故障による更新ではなく、導入日は2基が2003年3月29日、1基が2004年7月3日であり法定耐用年数の2倍を超えていないこと、③実施後の設備の能力特性は更新前と同等であること、④実施後の設備の定格能力は更新前の定格能力と同等であるため。
条件2	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	説明 ボイラーで生産される蒸気は全て工場内での加温・乾燥用途に用いられているため。

※1 記載内容に関する根拠資料や関連情報等について、妥当性確認機関からの要求に応じて情報提供を行うこと。

3.3 モニタリング・算定方法

ベースライン排出量 ※1				
主要／付随的	排出活動	温室効果ガスの種類	影響度 ※1	モニタリング・算定の実施 ※2
主要	ボイラーの使用	CO2	—	<input checked="" type="checkbox"/> 排出量の算定を行う

プロジェクト実施後排出量 ※1				
主要／付随的	排出活動	温室効果ガスの種類	影響度 ※1	モニタリング・算定の実施 ※2
主要	ボイラーの使用	CO2	—	<input checked="" type="checkbox"/> 排出量の算定を行う

※1 各排出活動の排出量算定方法及び影響度の算定方法については別紙（A.3）に記載すること。

※2 モニタリング方法については別紙（A.4）に記載すること。

4 排出削減計画

認証対象期間 ※1	2017年4月1日～2025年3月31日（8年0ヶ月）			
排出削減計画 ※2	年度	ベースライン排出量	プロジェクト実施後 排出量	排出削減量
	2013年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2014年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2015年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2016年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2017年度	1,501.2 t-CO2	1,104.9 t-CO2	396 t-CO2
	2018年度	1,501.2 t-CO2	1,104.9 t-CO2	396 t-CO2
	2019年度	1,501.2 t-CO2	1,104.9 t-CO2	396 t-CO2
	2020年度	1,501.2 t-CO2	1,104.9 t-CO2	396 t-CO2
	2021年度	1,501.2 t-CO2	1,104.9 t-CO2	396 t-CO2
	2022年度	1,501.2 t-CO2	1,104.9 t-CO2	396 t-CO2
	2023年度	1,501.2 t-CO2	1,104.9 t-CO2	396 t-CO2
	2024年度	1,501.2 t-CO2	1,104.9 t-CO2	396 t-CO2
	2025年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2026年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2027年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2028年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2029年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2030年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	合計	12,009.6 t-CO2	8,839.2 t-CO2	3,168 t-CO2
年度ごとに排出削減量が異なる場合の理由	<input type="checkbox"/> 電力のCO2排出係数の影響による <input type="checkbox"/> その他の理由（以下に記載すること）			

※1 認証対象期間は、プロジェクト登録の申請予定日若しくはモニタリングが可能となる予定日のいずれか遅い日から、同日より8年を経過する日若しくは2031年3月31日のいずれか早い日までの間で設定すること。

※2 排出削減量の算定方法については、別紙A.3に記載すること。

5 データ管理

データの品質を確保するための仕組みとして、データ収集・集計等体制の整備と個別データの信頼性の向上について以下に記載する。詳細については、J-クレジット制度実施規程（プロジェクト実施者向け）「2.4」を参照のこと。

5.1 モニタリング体制

データ管理責任者 ※1	山梨罐詰株式会社 環境安全部 課長
モニタリング担当者 ※1	山梨罐詰株式会社 環境安全部 担当

※1 担当者の組織、役職名を記載すること（個人名は不要）。原則として、それぞれ別の担当者をおくこと。

5.2 モニタリングデータの収集・記録・保管

モニタリングデータの収集・記録・保管の手続 ※1	<ul style="list-style-type: none">・プロジェクト実施後の都市ガス請求書をファイリングするとともに毎月のガス消費量を集計表に記録する。・都市ガスのデータ（発熱量、排出係数、標準状態換算係数）を保管する。・プロジェクト実施前後のボイラー設備の仕様書を保管する。
データ保存期間 ※2	認証対象期間終了後__2__年間

※1 認証対象期間において複数の担当者がモニタリングを行う場合には、全ての担当者が適切にモニタリングデータの収集・記録・管理を行うための仕組みも併せて記載すること。

※2 原則認証対象期間終了後2年間とする。

6 特記事項

6.1 排出量の削減に影響を与える可能性のあるリスクの特定について ※1

排出量の削減に影響を与える可能性のあるリスクがあるか

有 無

※1 プロジェクト排出量が増加し、ベースライン排出量を上回る可能性のあるリスクも含む。リスクの例は、記載例を参照

(「有」にチェックした場合に記入)

項目	概要
リスク要因	

6.2 ダブルカウントの防止措置について

類似制度へプロジェクトを登録しているか。

登録している

(類似制度名： _____)

類似制度での認証予定期間： _____)

登録していない

6.3 法令等の義務の有無について

プロジェクトの実施は、法令等の義務履行によるものではないか。

法令等の義務履行によるものではない。

法令等の義務履行によるものである。